

工事番号 0707012007

(様式 - 1)

市長		副市長		部長		課長		係長		係		設計者			
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	---	--	-----	--	--	--

令和 7 年度

緊急自然災害防止対策事業 若宮芝原地区東沢沈砂池  
設計業務委託

閲覧設計書

千曲市 大字 若宮

設計大要	施工方法	委託
護岸詳細設計 N = 一式	施工期間	日間
	起工予定年月日	令和 年 月 日
	竣工予定年月日	令和 7 年 10 月 24 日
	契約保証方法	
	・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、日、時、工数、空m <sup>3</sup> 、掛m <sup>2</sup> 、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合は除きます。	

# 位置図 S=1/2500



千曲市大字若宮

# 総括情報表

適用単価地区 実施設計単価表等の適用日	53 1 4 北信(1) 07.05.01		
設計委託区分 消費税率(%) 発注区分 電子成果品作成費区分 地域区分(橋梁点検安全費)	当 世 代 01 設計・解析(技術経費無) 10 % 41 一般(建設コンサルタント) 01 概略・予備・詳細設計 01 率分計上無し	前 世 代	
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。		

# \* \* 起債工事費 \* \*

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 起債工事費 * *						
河川構造物設計						
護岸設計			式			
護岸詳細設計			式			
護岸詳細設計 設計延長 2.7 m 両岸設計	1		式			施工 第0 -0001号表
打合せ			式			
打合せ			式			
打合せ協議			式			
打合せ（土木設計業務） 中間打合せ 1回	1		業務			施工 第0 -0016号表

# \* \* 起債工事費 \* \*

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 直接人件費等 * *						
* * 旅費交通費 * *						
旅費交通費（土木設計業務）						
直接人件費(円) × 旅費交通費率 0.63%	1		式			施工 第0 -0017号表
* * 電子成果品作成費 * *						
概略・予備・詳細設計						
* * 直接経費 * *						
* * 直接原価 * *						
* * その他原価 * *						
* * 設計業務原価 * *						
* * 一般管理費等 * *						



護岸詳細設計  
設計延長 2.7 m

両岸設計

# 施工内訳表

施工 第0 -0001号表

頁0-0006

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
設計計画	1.000	式			施工 第0-0002号表
現地踏査	1.000	式			施工 第0-0003号表
基本事項決定（法線等の見直し検討）	1.000	式			施工 第0-0004号表
基本事項決定（護岸の配置計画）	1.000	式			施工 第0-0005号表
基本事項決定（構造物との取付検討）	1.000	式			施工 第0-0006号表
本体設計（基礎工検討諸元設定）	1.000	式			施工 第0-0007号表
本体設計（安定計算）	1.000	式			施工 第0-0008号表
付帯施設設計（その他施設）	1.000	式			施工 第0-0009号表
施工計画	1.000	式			施工 第0-0010号表
仮設計画	1.000	式			施工 第0-0011号表
図面作成	1.000	式			施工 第0-0012号表
数量計算	1.000	式			施工 第0-0013号表

護岸詳細設計  
設計延長 2.7 m

両岸設計

# 施工内訳表

施工 第0 -0001号表

頁0-0007

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
照査	1.000	式			施工 第0-0014号表
報告書作成	1.000	式			施工 第0-0015号表
*** 単位当り ***	1	式			
岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区			設計延長(m)：27 測点間隔：測点間隔 20～25m 設計計画の有無：設計計画あり		
現地踏査の有無：現地踏査あり 護岸配置計画の有無：護岸の配置計画あり 景観検討の有無：景観検討なし			法線等見直し検討の有無：法線等の見直し検討あり 構造物との取付検討の有無：構造物との取付検討あり 基礎工検討諸元設定の有無：基礎工検討諸元設定あり		
安定計算の有無：安定計算あり 排水管渠の有無：排水管渠なし 施工計画の有無：施工計画あり			階段工等の有無：階段工等なし その他施設の有無：その他施設あり 仮設計画の有無：仮設計画あり		
図面作成の有無：図面作成あり 数量計算の有無：数量計算あり 報告書作成の有無：報告書作成あり			パースの有無：パースなし 照査の有無：照査あり		

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 内業	0.285	人			
技師(A) 内業	0.285	人			
技師(B) 内業	0.570	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：設計計画 設計延長(m)：27 測点間隔：測点間隔 20 ~ 25m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 内業	0.570	人			
技師(A) 内業	0.570	人			
技師(B) 内業	0.570	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：現地踏査 設計延長(m)：27 測点間隔：測点間隔 20 ~ 25m					岸区分：兩岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（A） 内業	0.570	人			
技師（B） 内業	1.140	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：基本事項決定（法線等の見直し検討） 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 20～25m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（A） 内業	0.285	人			
技師（B） 内業	0.570	人			
技師（C） 内業	0.855	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：基本事項決定（護岸の配置計画） 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 20～25m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（A） 内業	0.285	人			
技師（B） 内業	0.570	人			
技師（C） 内業	0.570	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：基本事項決定（構造物との取付検討） 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 20～25m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（A） 内業	0.285	人			
技師（B） 内業	0.285	人			
技師（C） 内業	0.855	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：本体設計（基礎工検討諸元設定） 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 2.0 ~ 2.5 m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（A） 内業	0.285	人			
技師（B） 内業	0.570	人			
技師（C） 内業	0.855	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：本体設計（安定計算） 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 2.0 ~ 2.5 m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（A） 内業	0.285	人			
技師（B） 内業	0.285	人			
技師（C） 内業	0.570	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：付帯施設設計（その他施設） 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 20～25m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師(A) 内業	0.855	人			
技師(B) 内業	1.425	人			
技師(C) 内業	0.285	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：施工計画 設計延長(m)：27 測点間隔：測点間隔 20 ~ 25m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師(A) 内業	0.285	人			
技師(B) 内業	0.855	人			
技師(C) 内業	0.570	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：仮設計画 設計延長(m)：27 測点間隔：測点間隔 20 ~ 25 m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（B） 内業	1.140	人			
技師（C） 内業	1.995	人			
技術員 内業	4.845	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：図面作成 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 2.0 ~ 2.5 m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（B） 内業	0.570	人			
技師（C） 内業	1.140	人			
技術員 内業	2.280	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：数量計算 設計延長（m）：27 測点間隔：測点間隔 2.0 ~ 2.5 m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 内業	0.285	人			
技師(A) 内業	0.570	人			
技師(B) 内業	1.539	人			
技師(C) 内業	0.684	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：照査 設計延長(m)：27 測点間隔：測点間隔 20～25m					岸区分：両岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 内業	0.285	人			
技師(A) 内業	0.855	人			
技師(B) 内業	0.570	人			
直接人件費					
電子計算機使用料	2.000	%			(直接人件費) × 率
*** 単位当り ***	1	式			
作業区分：報告書作成 設計延長(m)：27 測点間隔：測点間隔 20 ~ 25m					岸区分：兩岸設計 基礎地盤条件区分：一般地盤 地域区分：一般地区

# 施工内訳表

施工 第0 -0016号表

打合せ（土木設計業務）  
中間打合せ1回

1 業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 内業	1.500	人			
技師（A） 内業	1.500	人			
技師（B） 内業	1.500	人			
直接人件費					
*** 単位当り ***	1	業務			
中間打合せ回数（回）：1					



# \* \* 工事数量総括表 \* \*

費目・工種・種別・細別など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
* * 起債工事費 * *					
河川構造物設計		式			
護岸設計		式			
護岸詳細設計		式			
護岸詳細設計	設計延長 2.7 m 両岸設計	式		1	
打合せ		式			
打合せ		式			
打合せ協議		式			
打合せ(土木設計業務)	中間打合せ 1回	業務		1	
* * 旅費交通費 * *					
旅費交通費(土木設計業務)	直接人件費(円) × 旅費交通費率 0.63%	式		1	
* * 電子成果品作成費 *					

# 測量設計業務特記仕様書

千曲市 建設部 道路河川課 建設係

## 第1章 総則

(適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、令和7年度の下記事業に伴う測量設計業務委託に適用する。

事業名	路・河川名	地区	箇所名
緊急自然災害防止対策事業 若宮芝原地区東沢沈砂池設計業務委託		千曲市	若宮

(業務管理)

第2条 受託者（以下「乙」という。）は、受託設計書、長野県建設部制定の設計業務共通仕様書、測量作業共通仕様書、本特記仕様書、業務打合せ書及び関係法令を遵守し、指定した監督員の指示を受け正確に施行しなければならない。

(履行期間)

第3条 本委託の履行期間は、契約日から令和7年10月24日までとする。

## 第2章 作業概要

(業務概要)

第4条 本作業は、若宮芝原地区東沢の上流から流木や土砂が下流へ流れないように堰き止める施設（沈砂池等）の設計を行うものであり業務内容及び業務委託条件は下記のとおりとする。

護岸詳細設計 N= 一式

### 【護岸詳細設計】

沢の上流から流れてくる流木や土砂を堰き止める施設（沈砂池等）を設計する。

### 特記事項

- ・ 測量範囲は監督員と協議のこと。
  - ・ 測量立ち入り時は、地元区長の了解を得て実施のこと。
  - ・ 基準点は、現地既知点を用いること。
  - ・ 水路（暗渠含む）、土留等の既設構造物の断面構造を平面図に図示すること。
  - ・ 電柱は電柱番号（共架分を含む）も平面図に図示すること。
  - ・ 測量データは電子データ（CD-R）にて提出のこと。
- ※ 図面の保存形式はSFC形式とする。  
※ 報告書の原稿はWordで作成しWindows10で使用可能なオリジナルファイルとPDFファイルを原稿とあわせて提出するものとする。

### 第3章 打ち合わせ及び検査

(技術者について)

第5条 本作業の設計業務には、管理技術者及び照査技術者を定め、その技術者は、技術士建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋）、技術士総合技術監理部門（建設-河川、砂防及び海岸・海洋）、認定技術管理者（河川、砂防及び海岸・海洋部門）、RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）のいずれかの資格を有する者とする。

(品質保証)

第6条 本業務の成果品は、「規程」等の諸条件を満たさなければならない。業務完了後「乙」の過失又は、疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正を行うものとする。

(打ち合わせ)

第7条 「乙」は、業務着手時、中間、納品とりまとめ時に監督員と打ち合わせを実施し、業務の進捗に支障のないようにするものとする。また、中間打ち合わせ及び成果品納入時には、管理技術者が立ち会うこと。

(検査)

第8条 「乙」は、業務中たえず点検及び品質管理を行い、業務の最終段階においては、全体的な点検、検査を行うものとする。

(成果品)

第9条 提出成果品の内容は設計業務、測量作業共通仕様書によるものとする。

1. 図面を含む報告書 1部
  2. 電子データ (CD-R) 2枚
- \* 電子納品に係る実施要領（千曲市）に則ること。  
その他必要なものは、別途指示する。

(検証会議)

第10条 本業務発注後、監督員、施工業者による本業務の妥当性を検証する会議を行うことがあり、発注者より参加の指示があった場合は、「乙」は参加しなければならない。  
また、検証会議において、委託成果品の内容に受託者の責に伴う業務の瑕疵あるいは変更が生じた場合は、「乙」は速やかに当該業務の修正を行い提出しなければならない。

# 電子納品に係る実施要領

(令和6年5月1日制定)

(目的)

第1 この要領は、千曲市の建設工事及び建設工事に係る測量設計業務等（以下、「工事等」という。）における電子納品を進めるための実施方法等を定め、公共工事におけるCALS/E Cの推進を図ることを目的とする。

(電子納品の定義)

第2 「電子納品」とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することで、業務の次段階における活用を容易にし、品質の向上や業務の効率化を図ることをいう。ここでいう電子データとは、各電子納品要領（案）等に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

(対象工事等)

第3 原則として全ての工事等を対象とする。ただし、発注者が不要と認めた場合はこの限りでない。

(対象成果品)

第4 電子納品の対象となる成果品は、次に規定される成果品とする。

- ・土木工事共通仕様書（施工管理基準、写真管理基準等を含む）
- ・測量業務共通仕様書
- ・地質・土質調査共通仕様書
- ・設計業務共通仕様書
- ・用地調査等共通仕様書（第3章～第3章の7に該当するもの）

(経費の取り扱い)

第5 電子納品の作成に係る経費の取り扱いは以下のとおりとする。なお、第11で規定する成果品の提出部数によらない場合は、特記仕様書に明示するほか、別途、必要経費を考慮するものとする。

- 1) 工事：共通仮設費率に含まれるものとする。
- 2) 業務：各分野の積算基準で定める「電子成果品作成費」を計上するものとする。

(要領・基準)

第6 千曲市の電子納品は、特に記載のない限り国土交通省の電子納品要領及び関連基準（以下「要領・基準類」という。）を準用する。【別記】

(運用に関する手引き)

第7 千曲市の電子納品に関する下記事項等の運用については、別に定める「運用の手引き」による。【別記】これに定めのない事項については、国土交通省の「電子納品等運用ガイドライン[土木工事編]、電子納品運用ガイドライン[業務編]」に準じて受発注者間で協議して定めることとする。

- ・要領・基準類の千曲市での読み替え
- ・受発注者間で協議確認する際に使用する「チェックシート」
- ・電子納品対象書類の範囲

- ・電子ファイルのアプリケーションソフト、バージョン
- ・施工中の書類の取り扱い
- ・電子成果品の保管管理
- ・千曲市工事では、完成図面（100%出来形展開図等）、工事写真を電子納品の対象とし、原則1枚の納品媒体に格納することとします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル（index\_c.xml、 index\_d.xml）により管理されるものとします。

（協議確認事項）

第8 電子納品の実施にあたり、受発注者間で協議・確認すべき内容をチェックシートにより行う。

○事前協議

工事等の着手時に、期間中の電子納品に関する疑問を解消し円滑に電子納品を実施するため、「事前協議チェックシート」を用いて受発注者間で電子納品の対象書類やファイル形式について協議。

（納品媒体）

第9 納品する電子媒体は基本的にCD-RもしくはDVD-Rとする。CD-Rの論理ファイルフォーマット形式はJoliet※とし、DVD-Rの論理ファイルフォーマット形式は、UDF（UDF Bridge）とする。なお、中途における情報のやり取りについては、受発注者協議の上、他の電子媒体を認めることとする。

（納品物のチェック）

第10 受注者は、電子成果物を納品する前に、必ず国土交通省から提供される最新版の「電子納品チェックシステム」によりチェックを行い、エラーを解消させることとする。また、ウィルスチェックを行い、ウィルスが検出されないことを確認することとする。

（工事等完成図書の提出部数）

第11 建設工事電子データにより納品する成果品については、電子データを格納した電子媒体をもって原図・原稿及び製本に代えるものとし、提出部数は以下のとおりとする。

①工事完成図書

電子納品対象書類	電子媒体（CD-R・DVD-R）	2部（正・副）
	紙媒体 工事写真のうち「着手前・完成」	1部（その他協議による）
上記以外	紙媒体	1部

②業務完成図書書類	電子媒体（CD-R・DVD-R）	2部（正・副）
	紙媒体	1部

・電子媒体ラベルへの記載項目のうち、工事等名称については、路河川名及び市町村名、字名を含むものとする。

（電子納品の検査）

第12 電子成果品の書類検査は、電子データで検査することを原則とし、必要がある場合に限り紙での出力により対応する。検査に必要な機器の準備は、原則として受注者が行う。機器の操作は、受注者が主に行い、発注者は操作補助を行う。

（適用）

第13 この要領は、令和6年5月1日以降に入札公告を行う工事等から適用する。

※ J o l i e t (ジョリエット)

マイクロソフト社が設計した、ISO9660の拡張規格であり、1文字2バイトで表現するUnicodeを採用し、128バイト(64文字)までの長いファイル名に対応しています。流通しているほとんどのOSに対応しており、Jolietを利用できないシステムでもISO 9660レベル1として読み込めるようになっていることから、ワープロソフト等で一般的になった4文字の拡張子に対応するため、電子納品に関する要領・基準での標準として採用しました。

(国土交通省電子納品運用ガイドラインによる)

【別記】千曲市が準用する「要領・基準類」及び「運用に関する手引き」等

(令和7年5月8日現在)

○国土交通省「要領・基準類」は以下のとおり。

要領・基準

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・ 工事完成図書の電子納品等要領  | 令和5年3月   |
| ・ 土木設計業務等の電子納品要領  | 令和6年3月   |
| ・ CAD製図基準         | 平成29年3月  |
| ・ デジタル写真管理情報基準    | 令和5年3月   |
| ・ 測量成果電子納品要領      | 令和6年3月   |
| ・ 地質・土質調査成果電子納品要領 | 平成28年10月 |

ガイドライン類

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ・ 電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】   | 令和6年3月  |
| ・ 電子納品運用ガイドライン【業務編】      | 令和6年3月  |
| ・ CAD製図基準に関する運用ガイドライン    | 平成29年3月 |
| ・ 電子納品運用ガイドライン【測量編】      | 令和6年3月  |
| ・ 電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】 | 平成30年3月 |

○納品時に使用するチェックシステムは以下のとおり。

- ・ 国土交通省から提供される電子納品チェックシステムの最新版
- ・ OCFの「SXF確認機能検定」に合格したソフトウェア  
(CAD製図基準に基づいて作成された図面を見る場合)

○千曲市工事では、完成図面(100%出来形展開図等)、工事写真を電子納品の対象とし、原則1枚の納品媒体に格納することとします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル(index\_c.xml、index\_d.xml)により管理されるものとします。

<参考資料>

- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 要領・基準一覧表」  
[https://www.cals-ed.go.jp/cri\\_point/](https://www.cals-ed.go.jp/cri_point/)
- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 ガイドライン一覧表」  
[http://www.cals-ed.go.jp/cri\\_guideline/](http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/)
- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 電子納品チェックシステム」  
[http://www.cals-ed.go.jp/edc\\_download/](http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/)